

経営発達支援計画の概要

実施者名	「礼文町商工会（法人番号 1450005003118）」
実施期間	平成28年4月1日～平成33年3月31日
目標	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 経営力向上支援 地域内や観光での島内需要を得ている業種を支援する。</li> <li>2 地域ブランドの強化支援 ブランドとして確立し PR し購買力向上を図るために商標登録等含め強気に支援する。</li> <li>3 販路開拓支援 小規模事業者の新たな販路拡大・売上の減少を緩やかにしていく取組を支援する。</li> <li>4 新陳代謝の促進・創業の支援 後継者の円滑な事業承継・事業廃止の円滑化を支援しながら新規創業の人材確保の支援をする。</li> <li>5 観光によるにぎわい創出の支援 イベントの見直しを行い、観光客・地元住民・小規模事業者のオールWinに近づける取組を支援する。</li> </ol>
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期巡回情報収集・提供と情報の共有化課題を解決する。</li> <li>・動向調査の情報収集（・経済動向調査・観光入込数調査・漁獲高数調査・RESASの活用）を分析し結果を提供する。</li> </ul> </li> <li><b>2. 経営状況の分析に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模事業者への巡回・窓口相談・専門家との連携・各種講習会を計画的に実施し、経営分析を実施し、問題点や課題を抽出して計画的な経営支援を含めた事業計画策定を支援する。</li> </ul> </li> <li><b>3. 事業計画策定支援に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済動向調査・経営分析・需要動向調査の結果を踏まえ、経営課題を克服し持続的発展を図るため事業策定の支援を行う。</li> <li>・新規創業・経営革新・事業承継者へ対してセミナーを行う。</li> </ul> </li> <li><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画の進捗状況・効果等を確認しながら、伴走型のフォローアップを行い、新たな事業計画をすることにより小規模事業者の持続的発達するための支援を行う。</li> </ul> </li> <li><b>5. 需要動向調査に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関による調査報告と地域の消費者や観光ニーズを把握し、経営分析と合わせた事業計画策定の資料とし小規模事業者の持続的発達するための支援を行う。</li> </ul> </li> <li><b>6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・需要動向調査で得られた情報を有効活用し地域内外の消費向上のための需要開拓に向けた小規模事業者の持続的発達の取組を支援する。</li> </ul> </li> </ol> <p><b>2. 地域経済の活性化に資する取組み</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携を強化しイベントでの地域活性化に加え地域資源を活かした取組により観光客はもとより地域住民にも期待されるにぎわいを創出していく中で小規模事業者が地域経済活性化に寄与していくための支援をする。</li> </ul>
連絡先	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名称：礼文町商工会 経営指導員 松永充弘</li> <li>・住所：〒097-1201 北海道礼文郡礼文町大字香深村字ベッシュ960番地1</li> <li>・電話：0163-86-1376 ・FAX：0163-86-1580</li> </ul>

(別表1)

経営発達支援計画

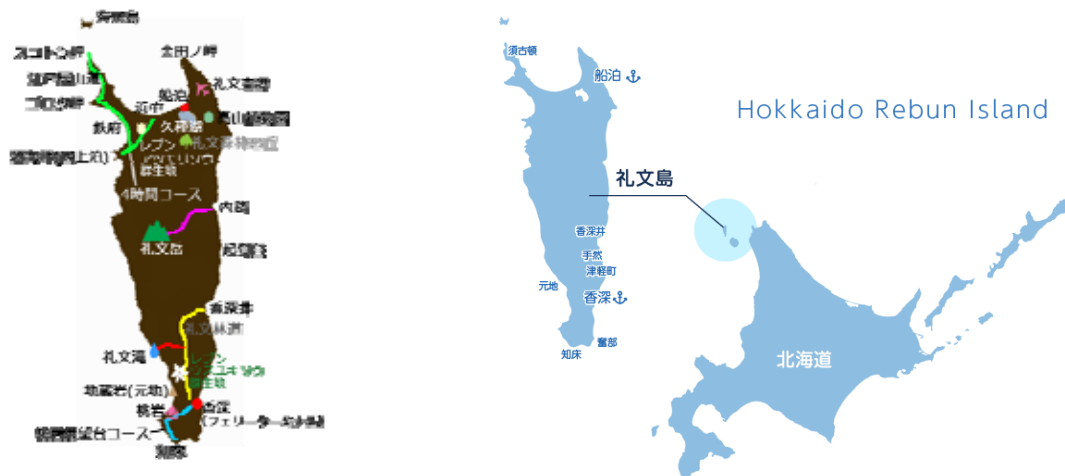
### 経営発達支援事業の目標

#### 1. 礼文町の概況

礼文町は、日本海上に位置する日本最北の島である。最高峰の礼文岳（標高490メートル）を中心に南北29.8キロメートル、東西7.9キロメートル、面積約81.33キロ平方メートルのなだらかな丘陵性の地形が広がっている。冬期間の厳しい偏西風を受けて西海岸は切り立った断崖絶壁が連なり、東海岸はなだらかな山並みが海へと続いている。夏には約300種の高山植物が咲き乱れる風光明媚な花の島、そして海の幸豊かな漁業と観光の島であり、日本西北部の国境の島として国防の一翼を担っている。

この町は、一島一町で成り立っているため、隣接する自治体はないが、航路により宗谷総合振興局管内の稚内市、利尻富士町、利尻町などの市町村と関係が深い。アクセスは、空路は羽田空港⇄稚内空港約1時間55分、新千歳空港⇄稚内空港約50分、JRで札幌⇄稚内約5時間30分、旭川⇄稚内約3時間50分で、稚内市よりフェリーで約2時間を要する。（礼文空港は現在休港中である。）

気候は、偏西風の影響により夏は涼しく、冬は周りが海に囲まれているため暖かく、気象は標高が低いにもかかわらず1000M級の山岳のように変化が激しいのが特徴である。島は南北に長く、ほぼ逆三角形の形状になっていて、北部を船泊（ふなどまり）地区、南部を香深（かふか）地区の2つの地区で形成されている。



礼文町の人口は、1955年の約1万人から若者の都市への流出、少子化の進行、核家族化の影響などにより、人口は右肩下がりに減少している状況にある。

また、地域住民の高齢化に加え、観光入込数の減少、漁獲高の減少と関連する小売業、宿泊業、製造業を中心に売上は減少し、毎年、厳しい経営環境が続いている。

住民基本台帳人口・世帯数 礼文町人口  
(北海道総合政策部地域行政局市町村課調)

(人)

年 度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
男	1,616	1,574	1,539	1,521	1,496	1,465	1,427	1,387	1,378
女	1,748	1,685	1,631	1,590	1,555	1,510	1,477	1,450	1,440
合 計	3,364	3,259	3,170	3,111	3,051	2,975	2,904	2,837	2,818
世帯数	1,478	1,453	1,426	1,412	1,398	1,372	1,357	1,357	1,356

\* 平成18年から平成25年は3月31日現在

\* 平成26年からは1月 1日現在

礼文町は漁師で栄えたまちでもあり、基幹産業である水産業は、輸入水産物や景気の低迷による魚価安を招きながらも、概ね 30 億円以上の生産額を維持しており、北部の船泊漁業協同組合と南部の香深漁業協同組合の2つの組合があり、特産でもあるウニ(エゾバフウニ、キタムラサキウニ)をはじめとした、ほっけや昆布などの海産物があり、地元業者はもとより、札幌や東京などの都市部卸売市場からも入札されている状況である。

漁種別漁獲高の推移<礼文町合計>

単位:数量(t)・金額(千円)

	平成16年		平成17年		平成18年		平成19年		平成20年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
魚 類	8,312	1,197,605	8,783	1,363,480	8,667	1,381,015	8,507	1,330,884	8,013	1,445,765
水産加工	794	1,231,568	600	1,142,120	732	1,252,603	766	1,562,754	618	1,657,790
貝 類	5	18,627	5	16,570	7	34,335	9	30,277	8	24,903
藻 類	269	603,806	161	329,016	282	731,345	240	557,338	292	613,932
合 計	9,380	3,051,606	9,549	2,851,186	9,688	3,399,298	9,522	3,481,253	8,931	3,742,390
	平成21年		平成22年		平成23年		平成24年		平成25年	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
魚 類	6,989	1,048,273	7,195	918,983	7,529	995,480	8,491	1,471,439	7,667	1,166,839
水産加工	562	1,437,630	585	1,627,122	531	1,670,584	556	1,376,944	520	1,681,235
貝 類	15	40,516	10	26,012	11	37,417	11	23,663	9	28,416
藻 類	213	426,005	180	349,984	138	256,291	203	426,197	160	495,999
合 計	7,779	2,952,424	7,970	2,922,101	8,209	2,959,772	9,261	3,298,243	8,356	3,372,489

魚 類	たら類・ほっけ・かれい類・さけ類・いかなご・にしん・その他
水産動物	いか・たこ・なまこ・うに・のな・たらばがに・けがに・その他
貝 類	あわび・その他
藻 類	天然こんぶ・養殖こんぶ・その他

礼文は観光の名所でもあり、桃岩と周辺の花畑と素晴らしい展望が楽しめる桃岩展望コースと沢山のコースがあるフットパスの島としても高い人気がある。

また、最北の島であるため、観光シーズンは短いですが6月からは、観光シーズンの訪れを告げる気軽に楽しめる最北フラワーマラソン大会を皮切りに7月のグルメイベント(ホッケ無料試食・うにむき体験や特設プールでのタコのつかみ取りが名物である)、8月の礼文ふるさとまつりは、香深と船泊両地区で行われる礼文最大のイベント、9月の秋の味覚イベントでは島のグルメを堪能できるなど観光客や地元住民に好評である。

さらに、3年前に公開された映画、「北のカナリアたち」（吉永小百合さん主演）のロケ地となり、利尻富士山を背景に撮影の為に建築された小学校の敷地を、「北のカナリアパーク」（吉永さんが命名）として平成27年に5万人を達成し、減少する観光客の防止に役立った。

### 礼文町観光客入込数

(人)

年 度	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
観光客入込数	279,400	276,000	305,100	308,400	294,300	267,100	229,300	205,100
年 度	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
観光客入込数	181,900	176,400	163,500	153,900	136,300	133,900	135,700	120,200

## 2. 礼文町の現状と課題

島内の商工業活動は小規模で地域密着型の経営体が多いことから、地域人口の減少が売上に影響する要因の一つであるとともに、離島という地理的要因による割高な価格設定は通信環境の整備に伴うネットショッピングや生活協同組合等を利用した島外からの安価な商品の購買が伸展していることもあり商工業活動にマイナス影響を与えているため新たなビジネスチャンスによる売上向上等の対策が必要である。

また、北国特有の観光シーズンが短いのに加え、観光客の旅行形態や目的などが多様化し、さらには団体から個人へと旅の姿が大きく変化していることに加え、毎年の入込数減少による関連事業所（観光土産飲食、飲食に関わる商店、宿泊業）の売上減少となっており、既存商品改良やイベント等と連携し滞在・体験型観光メニューの開発や情報発信を推進して観光客減少の防止対策が必要である。

そして、経営者の高齢化と後継者難による事業所の廃業が続くことにより、地域商店街の衰退による地域活力の低下が危惧されるなかにおいて、早急な事業承継を含め新規創業・経営革新などを希望するもの掘り起こしを講じる必要がある。

## 3. 商工会のこれまでと今後の経営発達支援事業の目標

商工会はこれまでに商工業の発展のため経営・税務・金融などに係る経営改善を支援するとともに、町と連携しプレミアム商品券の発行、観光客も取り込んだ礼文島商品券の発行、小規模事業者が月に一度の売出し野菜の日の開催、同じく秋の売出し魚菜まつりの開催支援による消費流出の防止や関係機関との連携によるイベント事業の活性化支援などにより、支援機関として地域経済活性化に寄与してきた。

しかしながら、地域人口や観光客の減少傾向が続くこと等により、域内を商圈とする小規模零細な商工業者の購買力流出による経営環境の悪化や後継者不足による廃業に歯止めがかからず、商工会としても内部・外部環境に対応すべく国等の施策を十分活用した支援がなされていなかったことが課題であった。

このような状況を踏まえ、これまで行ってきた地域に根ざした事業活動を単に継続していくだけではなく、地域の需要減少に対応するために地域外へ需要の掘り起こしを取組む必要があるため、関係支援機関と連携し、小規模事業者が必要としている施策等の情報及び支援策等の提供を含めて個別企業の経営力向上、販売促進等による事業の持続的発展や創業支援、経営革新支援等の取組みを商工会が伴走しながら支援していくことを目標とする。

(1) 経営力向上の支援

地域内での島内需要を得ている業種（小売業、建設業等）については、既存の顧客の他に新たな顧客獲得のための取組みを支援する。（現在、町では高齢者の安否確認を含めた「地域見守り隊」を行っている部分を小規模事業者が買物弱者対策としての複合サービスとしての取組みを検討）

観光客での島外需要を得ている業種（土産小売業、飲食・宿泊業等）については、新たなサービスやプロモーションの取組みを支援する。

(2) 地域ブランドの強化支援

道内外を含め道産品は高い人気があるが、礼文島は隣に利尻島が隣接しており、特産品においては重複している商品が多数存在している。

礼文町としてのブランドとして確立し広くPRし購買力向上を図るために商標登録等を含め強力に支援する。

(3) 販路開拓への支援

地域内での限られた需要は今後においても益々減少をたどる中、地域外に新たな顧客を求めていくことにより、小規模事業者の新たな販路が拡大され、売上の減少カーブを緩やかにしていく取組みを支援する。

(4) 新陳代謝の促進・創業の支援

経営者の高齢化・後継者不足により廃業が増加する事は予想され中、後継者の円滑な事業承継を支援し、事業の継続が困難な場合には、事業廃業の円滑化を支援しながら新規創業の人材確保の支援をする。

(5) 観光によるにぎわい創出の支援

離島の特に北国特有の短い観光期間における観光客の減少に歯止めをかけ、かつ観光ピークの前後の期間の入込数の底上げを図るための取組みを検討する。

また、現状実施しているイベントの見直しを関係機関と連携し滞在・体験型観光メニュー開発等を推進することにより観光客、地元住民、小規模事業者のオールWinに近づける取組みを支援する。

礼文町商工会 業種別事業所数

事業所数	業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業 宿泊業	サービス業	その他	計
総事業所数		21	15	1	57	40	28	24	186
(小規模事業者数)		21	15	1	57	40	28	18	180
内	会員企業数	18	8	1	28	36	10	22	123
訳	(小規模事業者数)	18	8	1	28	36	10	16	117

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（平成28年4月1日～平成33年3月31日）  
5年間

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】

##### (課題と取組)

これまでは、多くの各種情報を小規模事業者に対して必要に応じて配布提供しているのみであり、小規模事業者が本来必要としている情報ではないための的確な地域内外の動向が把握できていなかった。

今後は、全体業種の他に業種別に対応した情報収集を行い整理することにより、的確な経済動向を分析し携帯端末（タブレット）を活用した情報提供することにより地域特有の課題を把握でき事業活動の展開へとつなげることが可能となる。

巡回支援時においても、各職員が個別に行っていたことから、事業者の課題や要求されていることに対する職員間の共通認識がなく的確な支援が行えなかったため、今後は毎月の定期巡回を定めるとともに情報共有を図る。

##### (事業内容)

#### (1) 定期巡回情報収集・提供と情報共有化

毎月25日を定期巡回と定め、各職員が各担当地区で巡回時を下記の情報の提供・収集を行い事業所とともに伴走しながら課題を解決する。

- ・各調査において整理分析した情報の提供
- ・提供した情報を基にした経営課題の認識を収集
- ・現状における事業所（後継者・売上・販路など）の課題の収集
- ・収集した情報を整理し毎月データ化することにより地域としてのマクロ的な課題から企業のミクロ的課題の抽出
- ・職員間で事業所の課題を共有化し経営分析及び事業計画策定の資料とする。

#### (2) 動向調査の情報収集

##### ① 経済動向調査

定期的に発刊される全国・道内・地域における経済・景気動向調査による、売上・利益・価格・雇用・生産設備・販売等の各種データを整理・分析し提供する。

小規模事業者においては、業種別における四半期ごとに今期の実績、来季の見通しの他、受注高と収益の推移など自社の地域における経営環境の状況と課題の抽出が可能となる。

< 稚内信用金庫の中小企業景気動向調査、日本政策金融公庫の中小企業景況調査、全国商工会連合会の中小企業景況調査、消費者動向調査、日経テレコンの業界情報等を活用 >

## ② 観光入込数調査

道内外や海外からの観光入込数を月別・日帰宿泊客区分・国内外区分などの調査報告を整理・分析し提供する。

小規模事業者においては、観光入込数の季節変動や観光カテゴリー（宿泊区分、外国人観光客等）を把握することにより観光シーズンにおける売込手法やサービス内容などの課題抽出が可能となる。

< 北海道の観光入込客数調査、ターミナル駅管理会社による入込数調査等を活用 >

## ③ 漁獲高数調査

製造業に関連する水産加工等の原料について、行政などと連携し定期的に調査し提供する。

小規模事業者においては、漁獲状況の的確な情報を得ることでこれまでの仕入れから製造までの課題抽出が可能となる。

< 礼文町水産課の漁獲調査、漁業協同組合などによる漁獲状況調査等を活用 >

## ④ RESASの活用

今後は地域経済分析システム (RESAS) による、ビックデータの活用を図り、観光マップによる滞在人口の月別・時間別による推移を各調査結果と合わせて小規模事業者にビジュアルで説明する。

経営状況や外部環境を整理・分析することにより事業者単位における課題が明確になり、小規模事業者においては資金調達や販売計画などの事業計画の精度が高まり、商工会においても、後述する3. 事業計画の策定までの「顔の見える」伴走型支援の精度向上が可能となる。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
情報提供時の収集	未実施	12	12	12	12	12
観光入込数調査	未実施	提供	提供	提供	提供	提供
漁獲高調査	未実施	提供	提供	提供	提供	提供

## 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】

### (課題と取組)

これまで経営分析の取組みは、融資申込時の事業計画書作成、小規模事業者からの相談時において希望があった場合などの受身的な状況が多く、各事業者における計画的な財務体質の見直しまでには至っていなかった。

今後は、成長発展と事業の持続発展に向け、巡回支援、窓口相談、各種講習会を計画的に実施し、浮き上がった課題を経営分析することで、カテゴリーごとに小規模事業者に、今まで曖昧にしか見えていなかった企業像を写しだし、経営状況を理解してもらい、事業者と共に新たな発想・新たな一手を加え、課題を一つ一つ解決できるよう支援する。

### (1) 経営分析対象者の選定

小規模事業者へ巡回訪問時や前述の1. 動向調査の(1)による25日定期巡回後の職員間情報共有会での相談案件の中で、経営改善を始め、融資・新分野進出等・緩やかな廃業も含め、その中で、事業所カテゴリーを定めると共に、特に緊急に対応が必要とされる小規模事業者や売上や販路などで問題を抱えている小規模事業者を優先的に分析対象者として選定する。

### (2) 経営分析による課題の解決・事業内容改善

巡回支援時などにより情報収集したデータをもとに小規模事業者の経営状況を3段階のカテゴリー化することにより、今後の計画的な経営支援を含めた事業計画策定が可能となる。

#### ・事業所カテゴリー化

##### <カテゴリーA>

資金調達だけなどによる改善しか考えていない小規模事業者を対象とし、根本的な企業課題を商工会の伴走支援により自身で把握することにより第2段階へと導く。

##### <カテゴリーB>

現状では事業計画などは考えていない状態だが、財務体質の改善を考えている小規模事業者対象とし、ネットde記帳などによる経営指標などによる、損益分岐店・売上高営業利益率・流動比率等の単年度分析や売上総利益率・労働生産性・自己資本比率等の経年分析など各分析を行うことにより、財務状況の課題抽出を行い次の段階への意識改革へと導く。

##### <カテゴリーC>

漠然とはしているが、自社の強み弱みや経営環境の把握を考えている小規模事業者を対象とし、外部・内部環境を強み・弱み・機会・脅威のなどによるSWOT分析や市場分析・競合分析・自社分析のための3C分析と需要動向調査による消費者ニーズの把握により、自社の「あるべき姿」を後述の3. 事業計画策定へと導く。



### (3) 商工会による個別支援の強化

商工会によるカテゴリー別した小規模事業者を支援するため、個別伴走型分析支援を実施し、それぞれのカテゴリーから業種ごとに細分類化することにより定性面・定量面における経営分析の精度向上により現状と課題を抽出し今後の「企業のあるべき姿」の流れを可視化により明確に提案し、従前の企業体質からの脱却し、未来へ向けた小規模事業者の持続的発展に向けた事業計画策定の支援強化を図る。

### (4) 専門家との連携

商工会が動向調査及び事業所の経営把握によりカテゴリー化し個別伴走型分析支援を行ったうえで、消費者ニーズの多様化や競争の激化、外部環境の変化による高度な専門的課題に対しては、北海道商工会連合会、日本施策金融公庫、稚内信用金庫、中小企業基盤整備機構、発明協会等との連携を図り解決に取り組む。

専門家と事業所の課題解決にあたりその場だけの解決にならないように小規模事業者・商工会・専門家等が現状と課題、解決への道筋を共有するとともに、事業者自身が解決策を引き出せるようなプロセスを商工会が構築し支援にあたるものとする。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問数	500	500	500	500	500	500
専門家派遣回数	0	2	2	2	2	2
経営分析件数	0	10	10	10	10	10

## 3. 事業計画策定支援に関すること【指針②】

### (課題と取組)

これまでは、経営内容を伝えているだけであり、課題について具体的な解決策を示しておらず、事業所より得た情報に対しても有効な活用には至っていなかった。

これからは、小規模事業者が売上の向上及び利益の確保のため、前述の1. 経済動向調査、2. 経営分析及び後述の5. 需要動向の結果を踏まえ、経営課題を克服し持続的発展を図るため事業計画策定の支援を行う。

また、経営者の高齢化・後継者不足により廃業が増加していく中で、新規創業・経営革新・事業承継者へ対してセミナーを積極的に行う。

### (1) 既存事業者に対する策定支援

前述の2. 経営分析においてカテゴリーCの小規模事業者を対象に経済動向調査、需要動向調査の結果を踏まえるとともに、計画策定セミナーや個別相談により経営戦略(企業・事業)を行い、人口減少・高齢化による地域内需要獲得対策や観光客減少や観光客区分、入込数の季節変動による地域外需要獲得対策ができるよう、小規模事業者の計画策定を支援する。

カテゴリーAとBの小規模事業者においては計画的に支援を行うことにより、上

へのカテゴリーとなるよう支援する。

また、必要に応じて、よろず支援拠点、ミラサポ、北海道商工会連合会などと連携を図りながら策定支援を行う。

## (2) 創業に対する支援

人口減少に加え離島であるため新規創業者の掘り起こしは非常に厳しい状況にある中、創業支援関係機関と連携し地域内外に女性・若者・シニアの希望者の掘り起こしを行い開廃業率の改善を図ると共に創業希望者にノウハウ取得や関連施策など含め必要に応じて、よろず支援拠点、ミラサポ、北海道商工会連合会などと連携を図りながら創業計画策定の支援を行う。

- ① 商工会におけるホームページ（SHIFT）を利用して希望者の掘り起こしを行う。
- ② 役場と連携し広報誌やホームページに掲載し希望者の掘り起こしを行う。
- ③ 創業支援関係機関と連携し創業希望者の情報収集により希望者の掘り起こしを行う。
- ④ 観光客の中には移住や開業希望など考えている可能性もあり、このような潜在的希望者を対象とした創業者向けパンフレットを配布し希望者の掘り起こしを行う。

## (3) 経営革新に対する支援

小規模事業者は経営環境の変化に対応していくため、高い付加価値の商品・サービスを提供し事業の持続を図るための基盤整備が重要である。

前述の2. 経営分析によってカテゴリー化された小規模事業者全てに経営革新を含めた自社の経営力向上を目的とした取組みについて理解を深める必要がある。

経営革新計画策定に取り組む事業所に対し商工会は伴走支援を行い、必要に応じて、よろず支援拠点、ミラサポ、日本政策金融公庫、北海道商工会連合会などと連携を図りながら支援を行う。

- ① 前述の2. 経営分析によってカテゴリーCに分類された小規模事業者を対象に掘り起こしを行う。
- ② 経営革新の必要性などが理解できるパンフレットを作成し、広報誌に掲載、巡回支援・窓口相談時に広く配布し取り組み事業者の掘り起こしを行う。
- ③ 計画策定セミナーを開催し経営者等の知識習得を図る。
- ④ 商工会の伴走型支援の他に特に若手経営者等に対してはより幅広い知識習得や島内ではできない人的ネットワーク形成のために外部のセミナーへの参加にも支援する。

## (4) 事業承継に対する支援

経営者の高齢化により廃業が増加する状況において、事業を承継する後継者も不足している状況である。

事業継承はある日突然のことも予測し、先代とともに準備をおこなう必要があり、商工会で前述の1. 地域の経済動向調査の（1）で得た事業所の状況をもとに支援を行い、必要に応じて、経済産業局、中小機構、北海道商工会連合会、専門家などの連携による円滑な支援を行う。

また、商工会及び関係支援機関による経営改善や後継者不在によるマッチングの

支援をもってしても廃業を回避できなかった事業所に対しては円滑な事業廃止支援もサポートしていく。

- ① 商工会で前述の1. 地域の経済動向調査の(1)で得た事業承継の後継者がある事業所に対し承継準備を巡回支援及び窓口相談で定期的に対応しプラン策定の支援を行う。
- ② 上記①の支援によって専門的な課題案件の場合は支援機関と連携し専門家派遣等により商工会とともに円滑な承継プラン策定を行う。
- ③ 策定セミナーにより経営者及び後継者に必要な知識習得を図る。
- ④ 商工会の伴走型支援の他に特に若手経営者等に対しては知識習得のために外部のセミナーへの参加にも支援する。

#### (5) 資金調達に対する支援

各事業策定計画による円滑な事業推進を図るための資金計画策定を行い、日本政策金融公庫など金融支援機関などと連携し小規模事業者等への支援を行う。

- ① 経営計画策定に関しては、日本政策金融公庫によるマル経融資に加え**小規模事業者経営発達資金**や国や道・町村などの制度融資などを活用し金融支援を行う。
- ② 新規創業に関しては、日本政策金融公庫や国・道などの融資制度を活用し小規模事業者金利負担の軽減を含めた金融支援を行う。
- ③ 経営革新に関しては、日本政策金融公庫などの低利融資制度を活用し小規模事業者金利負担の軽減を含めた金融支援を行う。
- ④ 上記融資の他にそれぞれの事業計画に必要である補助金制度などはミラサポの施策マップを活用し巡回支援時にタブレット端末にて小規模事業者にあった補助メニューをリアルタイムな支援を行う。

#### (目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
策定セミナー	0	1	1	1	1	1
策定セミナー 参加見込み人数	0	10	10	10	10	10
専門家派遣回数	0	2	2	2	2	2
事業計画策定支援件数	0	10	10	10	10	10

#### 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること【指針②】

##### (課題と取組)

カテゴリーに分類された小規模事業者や経営革新策定計画や事業承継計画に取り組んでいる事業者や創業した者に対して、課題に対する計画が適切に実行されているか商工会はそれぞれの事業者に対して定期的に巡回を含めて支援していく必要がある。

また、事業者は事業遂行において商工会で定期的に提供している各調査分析を商工会に任せきりにするのではなく、経営者自らで整理・分析し事業計画に反映していく

継続性が求められる。

事業者自ら分析し反映しようとしている計画を商工会が伴走しながら新たな事業計画化をすることにより企業の持続的発展するための支援を行う。

## **(事業内容)**

### **(1) 巡回訪問によるフォローアップ**

計画を策定した小規模事業者に対し、計画がどのように実行されているかまた、経済動向調査、経営分析、需要動向調査などをもとに、計画の修正や見直しの必要性を巡回支援時に確認して必要に応じて支援していく。

また計画策定していない小規模事業者に対してもカテゴリーに応じた支援を行い次の段階へ向けての継続支援を行う。

- ① 既存事業者による経営計画策定後の支援について進捗について計画どおりとなっていない場合は、これまでの分析資料をもとに何に問題があったのかを明確にして事業計画の修正に対して伴走しながら支援する。
- ② 新規創業者に対しては創業計画に対して現状と乖離してきた場合は、再度計画までの分析し問題を明確にして事業が軌道に乗るまで伴走しながら支援する。
- ③ 経営革新に取り組んでいる事業者に対して計画どおりとなっていない場合は、計画性に無理がないかを検証し、対策を講じるための手法を伴走しながら支援する。
- ④ 事業承継に取り組んでいる経営者及び後継者に対し円滑に進んでいない場合は、円滑にいかない問題点を双方より聞き取り課題に対する解決策を伴走しながら支援する。

### **(2) 資金に対するフォローアップ**

上記(1)に伴い事業計画の進捗状況により資金計画は変化していくため、状況に応じて資金計画を見直しの必要があり、特に運転資金などは緊急性の場合もあるため定期的な巡回などにより確認する。

また、計画遂行などにより新たな資金調達が生じた場合は、融資斡旋及び補助事業に対する支援を行う。

### **(3) 個別相談会によるフォローアップ支援**

上記(1)の巡回訪問による小規模事業者へのフォローアップの他に専門家を招聘して、専門家による計画遂行を支援し、目標を達成していくために必要に応じて事業計画の見直しなどのアドバイスを行うための個別相談会を実施し、今後の巡回訪問におけるフォローアップ支援に役立たせる。

### **(4) 支援機関との連携**

小規模事業者が事業計画を実行していく中で、高度な課題などが発生した場合においては、ミラサポ、よろず支援拠点、金融機関、北海道商工会連合会、専門家などと連携し商工会とともに課題解決に努める。

また、国・道などの施策情報については、広報誌掲載、巡回・窓口相談におけるチ

ラシ等配布、巡回時においてタブレット端末などによる情報提供を行い、企業の持続的発展を実行していくためのツールとする。

#### (5) 進捗状況の職員間での検討

上記(1)・(2)の事業計画及び資金状況を職員間で共有化し、経営指導員以外でも相談が対応可能な体制づくりを構築する。

また、職員間で企業の支援状況を協議・検討を行い重要性や緊急性に応じて臨機応変にフォローアップを行い、必要に応じ支援機関の支援策も活用しながら小規模事業者へ初年度においては月に一度とし、以降は原則として3か月間に一度のフォローアップとするが、事業所の状況に応じて頻度を増やした支援対策を行う。

#### (目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
計画策定 フォローアップ先件数	0	10	20	30	40	50
フォローアップ 個別相談会	0	1	1	1	1	1
周知によるフォロー アップ	0	2	2	2	2	2

### 5. 需要動向調査に関すること【指針③】

#### (課題と取組)

これまで、地域内の小規模事業者が取り扱っている商品・サービス等個別的な調査や観光客などに対する商品やサービスなどのニーズなどの調査も行わず、巡回時に必要に応じて業界情報やインターネットからの情報提供に留まり、消費者が求めるニーズへの対応に関する支援が十分とはいえなかった。

今後益々顕著となる人口減少・高齢化による購買力低下、ネット通販等での消費流出、観光客減少に伴う外貨流入減少を防止し、小規模事業者の売上向上による経営力強化や地域の賑わい創出のため、関係機関による調査報告と地域の消費者や観光客のニーズを把握し、前述の2. 経営分析と合わせ事業計画策定の資料とし企業の持続的発展に向けた支援を行う。

#### (事業内容)

##### (1) アンケート調査の実施

地域内の消費者に対し購買意識や消費ニーズ、地域内の商店等の評価等の項目を専門家及び町内関係機関などと連携し調査を行う。

また、高齢者を対象としたニーズ調査(求められている商品・サービスなど)も上記の消費者アンケートと同時に実施する。

<調査項目>必要に応じて項目追加する

項目	内容
購買意識	消費行動時の購買判断基準など
消費ニーズ	不足業種・季節需要など
商店等の評価	品揃え・品質・価格帯・接客態度など
高齢者ニーズ	求められている商品・サービスなど

<調査対象>町内150世帯（全世帯1,356世帯）を地域別（船泊地区・香深地区）に、電話帳よりランダムに抽出する。

- ① 域内消費者の消費者意識を分析することにより、潜在的需要などが明確になり販売機会の強化や新たなビジネスチャンスへ繋げるための支援が可能となる。
- ② 高齢者のニーズ調査を分析することにより、島内における高齢者に向けた商品・サービス開発が可能となり、新たなビジネスモデルの構築が可能となる。
- ③ 調査結果（小売業・飲食業・サービス業別に調査項目を設けて調査）の分析により業種別を消費者ニーズが把握でき、経営分析と合わせた経営計画策定の支援が可能となる。
- ④ 調査結果の分析により消費者が求める業種などが明確化され新規創業につなげるための支援機関との連携支援も可能となる。

## （2）統計調査による情報収集

国や関係機関が提供している小規模事業者の提供する商品・サービスの需要動向に関する統計指標などの情報を収集・整理・分析することによって、町内事業者の提供する商品群等の市場規模や消費動向などの把握を行い、その内容を事業者が展開するビジネスにあわせて情報提供し、事業計画策定や商品改良・新サービス開発等の一助とする。

## （3）外部データ情報の活用

外部データ情報（日経テレコンのPOSEYESなど）を活用して小規模事業者の販売する商品、提供する役務の需要動向に関する情報を収集することにより、競合他社商品とのシェア分析、市場における商品のポジショニング、地域比較やABCランキングなど様々な角度で販売動向を整理して提供し、小規模事業者の経営力向上支援を行う。

## （4）観光客へのアンケート調査

島内を訪れる観光客、特にインバウンドを含めた個人観光客を対象に、専門家及び町内関係機関などと連携してアンケート調査を実施し、当町に求める商品・サービス等を把握する。

<調査項目>必要に応じて項目追加する

項目	内容
観光客特性	国・地域、性別・年齢、同伴者数等

購入商品（土産等）	購入の有無・価格帯・数量等
店舗・商店	商品・品揃え・陳列・サービス・接客等
宿泊施設	客室・サービス・風呂・料理等

<調査実施場所>フェリーターミナル、宿泊施設など

<調査時期>観光ピークである6月～7月

- ① 調査結果を提供することにより観光客が求める商品ニーズが把握でき、小売業などは新たな商品・商品改良、飲食業などは新メニュー開発による需要拡大に向けた取組が可能となる。
- ② 調査結果を提供することにより観光客（インバウンド含む）向けの宿泊業などは新サービス開発など新たなビジネスモデル構築による需要拡大に向けた取組が可能となる。
- ③ 調査結果を提供することにより観光客が求める観光ニーズなどが把握でき、関連業種は新たなサービス（新たな体験型観光など）の検討が可能となる。

（目標）

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
消費者動向調査	0	1回	—	—	1回	—
調査世帯	0	150	—	—	150	—
観光客動向調査	0	1回	1回	1回	1回	1回
調査対象数	0	200	200	200	200	200
統計調査収集・提供	0	2	2	2	2	2
外部データ提供	0	2	2	2	2	2

## 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針④】

（課題と現状）

離島である礼文町の消費需要は、人口減少による購買力の低下やネットショッピングや島外業者による宅配サービスによる消費流出、更には観光客や旅行形態の変化による飲食・宿泊業などによる売上減少が続いている状況である。

小規模事業者は地域内の消費需要や観光客のニーズに対する効果的な取組みが十分ではなかったため、今後は前述の5. 需要調査で得られた情報を有効活用し地域内外の消費向上のための需要開拓に向けた取組みが必要である。

- ・地域内の消費者に対する需要掘り起こし
- ・観光客のニーズに対応した需要の掘り起こし
- ・地域外に向けた礼文ブランド商品の販路開拓
- ・礼文ブランドの強化

（事業内容）

### （1）地域内の消費流出防止の検討

外部環境の変化により島内需要が縮小を辿っている中、島内にいる消費者の消費流出を抑えるための取組みを検討し、小規模事業者の持続的発展の取組を支援する。

- ① 経済動向調査と需要動向調査をもとに分析し消費者に必要とされる商品・サービスを明確にして提供していくことを商工会が伴走して支援する。
- ② 現在、行政において高齢者の安否確認を含めた「地域見守り隊」を実施しているが、小規模事業者が移動販売を視野に入れた買物御用聞きによる買物弱者対策事業を展開することにより新たなサービスによる需要となりための検討を支援する。

## (2) 観光客のニーズに対応したサービスの開発

北国である離島観光のシーズンは短いため、いかに観光客のニーズに対応しているか需要調査を分析し販売計画に反映するための支援を行う。

- ① 礼文島においても外国人観光客が増加しているなか、飲食・宿泊業を含め「受ける側」と「受けられる側」のギャップ（言葉・メニュー・価格）を少なくしたサービス等による新規顧客獲得の支援を行う。
- ② 観光客にはあまり認知されていない、地域のソウルフード的な食品（ほっけの蒲鉾、フライ、つみれ汁）などを検討し提供していくことで、新たな礼文の食サービスとして提供することに新規顧客獲得の支援を行う。

## (3) 地域外に向けた礼文ブランド商品の販路開拓

地域内の需要減少により小規模事業者の売上減少に歯止めをかけるため、地域外に販路を開拓・拡大していく必要がある。

販路開拓にあたり、礼文ブランドの認知向上のため、展示商談会の出展や経費をあまり伴わないインターネットを活用し新たな顧客や販路を開拓の支援を行う。

また、出展までの支援だけではなく、出展後において消費者やバイヤーからの意見に対し、企業や自社商品の強み弱みを分析し課題解決までを商工会が伴走し支援する。

### ① 商談会・物産展による販路開拓

稚内信用金庫と連携して例年来場者が100万人を超える「食べマルシェ」や北海道商工会連合会主催するバイヤーなどの流通業者向けの展示・商談会や関係機関が実施する物産展や商談会へ参加することにより新たな顧客・販路が開ける。

### ② ネットによる販路開拓

全国商工会連合会によるホームページ作成支援ツール「SHIFT」や「ニッポンセレクト.com」を活用し商工会の全国組織というスケールメリットにより効果的に事業者・商品（特産品）情報を発信し新たな販路開拓となる。

なお、小規模事業者によっては不得意とするIT関連では、商工会が登録から更新までの支援を行い最終的には自社自身で更新ができるまで支援する。

## (4) 地域資源を活用した礼文ブランドの強化

礼文町は豊富な地域資源、特に水産物を活用した加工商品が多数あるが、同時に利尻島も隣接しているため、商品の差別化していくための支援を行う。

また、観光客が求める商品であるかを需要調査で分析しニーズにあった改良等を支援する。



- ① 商品パッケージなどによる礼文産を前面にPRしていく取組みを行うと共に、商標登録による自社商品の識別や、商品の品質保証を示し商品強化により販路拡大への支援を行う。
- ② 消費ニーズに合わせた商品ブラッシュアップなどの改良により販売拡大への支援を行う。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
展示会・商談会 出展支援件数	未実施	1	1	1	1	1
SHIFT 登録事業件数	未実施	2	2	2	2	2
ニッポンレコ登録件数	未実施	1	1	1	1	1

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### (解題と取組)

地域の商店街が衰退していく中で、商工会が中心となり小規模事業者の個々の力を十分発揮できる環境整備と少子高齢化となった地域の現状を十分踏まえ、地域住民から必要とされる小規模事業者となるよう地域の活性化が求められている。

これからは、関係機関と連携を強化しイベントでの地域活性化に加え地域資源を活かした取組により観光客はもとより地域住民にも期待される「にぎわい」を創出していくなかで小規模事業者が地域経済活性化に寄与していくための支援をする。

#### (1) 商品券発行による活性化

地域活性化に向けたプレミアム商品券の発行を継続して実施していく中で、前述の5. 需要動向調査で消費者のアンケート調査による需要動向調査を実施した結果を分析し、地域住民が個社を含め商店街に何が求められているかを認識し、地域内での消費拡大による資金循環に取組み、地域経済全体の底上げを支援する。

#### (2) 観光客への満足度調査による活性化

前述の5. 需要調査の(3) 観光客のアンケート調査の内容に合わせ顧客満足度調査も同時に実施することにより活性化のための課題を明確にし行政や地域団体、必要に応じ支援機関との連携し課題検証し解決検討していくことにより、観光客の満足度改善につなげると共に、リピーター率の向上を目指すことにより観光入込数の増加、小規模事業者の売上増加を図るための支援をする。

#### (3) 地域PR活動による活性化

道内においても交流人口が多い札幌市など道内、道外、外国人などの交流人口が多い都市部を中心に礼文町の地域や特産品などの魅力を訴えるためのPR活動を展開していくことによる入込数の増加による消費購買の向上を図るための支援をする。

#### (4) 地域イベントによる地域活性化

今後、礼文町・礼文島観光協会・香深漁業協同組合・船泊漁業協同組合等の地域団体と検討し、漁産物のホッケ等の水産物等を活用したイベント「水産祭りうめ〜べやフェスティバル」や二つの地区を代表する船泊地区の「湖畔祭り」、香深地区の「海峡まつり」にて、地域ブランド品（特産品）の売り込みやPRについても積極的に行い、関係機関と協力し組織体制の連携を強化し、礼文町の観光の代表するイベントしてさらなる地域の活性化を図れるよう支援する。

- ① 地域外に対するPRが波及しているのか関係団体等と連絡してSNSなどのネット媒体も活用した普及を図る。
- ② 観光客のニーズに合わせた内容（体験型イベントなどの見直し）も検討していくことで集客数の増加を図る。

(目標)

支援内容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
イベント開催回数	3	3	3	3	3	3

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援向上のための取組

#### 1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

##### (1) 地域の経済活動に関すること

北海道商工会連合会が作成する中小企業景況調査報告書や日本政策金融公庫が作成する報告書を活用し、小規模事業者に必要な情報や分析結果を提供し小規模事業者支援を図る。

##### (2) 経営分析に関すること

北海道並びに北海道商工会連合会の多様なノウハウを活用し、稚内信用金庫、(独)中小企業基盤整備機構と連携し助言を受け、小規模事業者支援を図る。

##### (3) 事業計画策定支援に関すること

支援に関しては、専門機関との連携等を活用しながら事業者と一緒に伴走型の指導・助言を行い、事業の持続的発展を図る。

##### (4) 事業計画策定後の実施支援に関すること

礼文町や専門機関等の支援を受け、地域に活力を取り戻し、小規模事業者の持続的発展の為、事業主とともに伴走型の指導・助言を図る。

##### (5) 需要動向に関すること

北海道並びに北海道商工連合会の多様なノウハウを活用し、稚内信用金庫、(独)中小企業基盤整備機構と連携し助言・指導体制の整備を図る。

##### (6) 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

商品開発に係る専門機関での相談指導を受け、島素材を最大限に活かし、島の活性化に寄与する小規模事業者支援を行える開発を図る。

##### (7) 各機関との情報交換

日本政策金融公庫が年2回実施する「小規模事業者改善貸付推進協議会」において支援状況・支援ノウハウ、地域経済状況について情報交換し、小規模事業者の課題を

抽出し、運転資金や設備資金など各商工会の支援策などを参考に伴走支援を図る。  
(8) 利尻富士町・利尻町・礼文町の利礼三町商工会広域連携協議会の経営支援会議において、地域の観光・漁業を含めた経済状況・地域支援の情報交換・支援の現状や離島共通の課題について情報交換を行い小規模事業者支援を図る。

## 2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

- (1) 商工会連合会や中小機構等の主催する研修に職員が年間1回以上参加することで、経営分析の手法や経営計画作成といった能力の向上を図る。また、研修参加者に対して受講内容を線職員にアウトプットする場所を設け、自らに対しての研修フォローを行うと共に、全職員に対して支援スキルの共有化を図る。
- (2) 全国商工会連合会が実施する「WEB研修」については、各種施策メニューの紹介や経営判断に必要な様々な知識を、経営指導員だけでなく補助員等についても積極的に受講し、職員が経営指導に必要なノウハウ等を共有し、各個人のスキルアップはもとより、小規模事業者への指導・助言及び情報提供などを積極的に行う。
- (3) 利尻富士町、利尻町、礼文町の利礼三町商工会広域連携協議会において、その年の小規模事業者への指導の為に必要な知識の勉強や経営発達支援計画を実行するため、能力の引き上げを行う。
- (4) 職場内においては、小規模事業者を支援するその都度発生する案件について、リアルタイムで、指導・助言内容・情報収集を学び、その場で、肌で感じてもらい、OJTにより伴走型の支援能力の向上を図る。

## 3. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載の事業の実施及び成果については、下記の方法により評価・検証を行う。

- (1) 中小企業診断士等の外部専門家を交えた会議で、事業の実施状況、計画に沿った内容であるかを検討し、問題点の改善を行う。
- (2) 事業成果・評価については理事会・総会に報告し承認を受けるものとする。
- (3) 本計画を実施するにあたり、行政の意見も反映され、評価・見直しができるような環境にする。
- (4) 事業の成果・評価・見直しの結果を礼文町商工会のホームページで計画期間中公表する。  
<http://www.shokokai.or.jp/01/0151710000/index>

(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

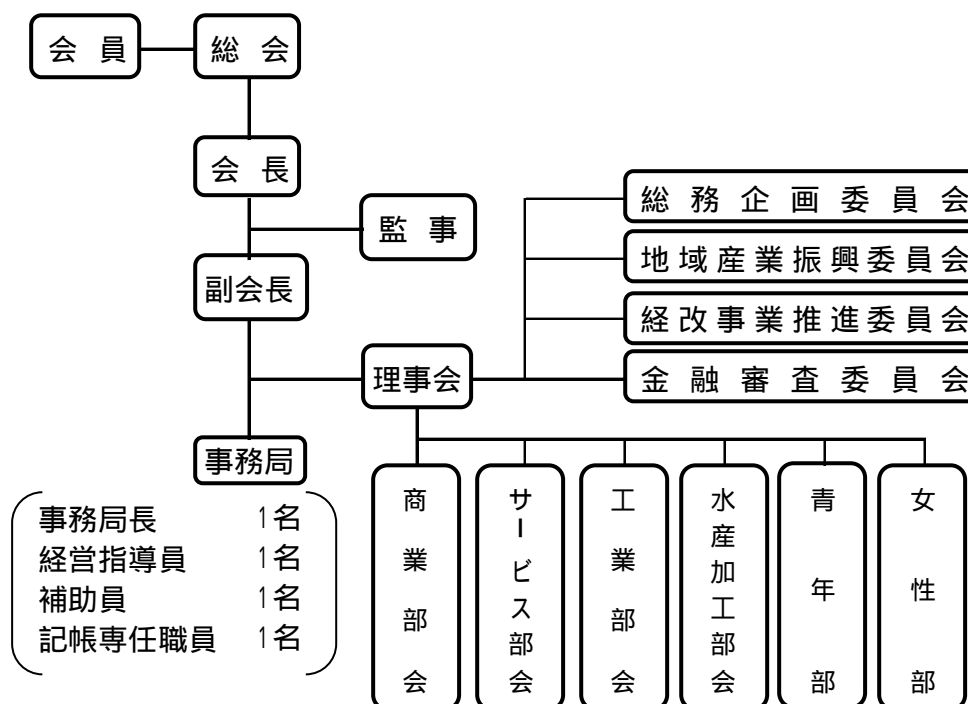
(平成28年1月現在)

(1) 組織体制

礼文町商工会では、事務局長が総括を行い、経営指導員が全体の計画・企画立案と連携先機関との調整を行い、補助員が需要動向調査等の指導員のサポートを行い、記帳専任職員が経営分析等のサポートを行う。

職名	氏名	職員数
事務局長	下山真司	1名
経営指導員	松永充弘	1名
補助員	菅原正幸	1名
記帳専任職員	三上正子	1名
職員数		4名

組織機構図



(2) 連絡先

住所 北海道礼文郡礼文町大字香深村字ベッシュ 960 番地 1  
 電話番号 0163-86-1376  
 Fax 番号 0163-86-1580  
 e-mail [rebun999@rose.ocn.ne.jp](mailto:rebun999@rose.ocn.ne.jp)  
 H P <http://www.shokokai.or.jp/01/0151710000/index.ht>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	1665	1715	1765	1815	1,865
経営改善普及事業費	1195	1195	1195	1195	1195
旅費	500	500	500	500	500
指導事務費	670	670	670	670	670
小規模事業施策普及費	25	25	25	25	25
域振興事業費地	470	520	570	620	670
総合振興費	280	330	380	430	480
商業振興費	80	80	80	80	80
観光サービス振興費	10	10	10	10	10
興業振興費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費、国庫補助金、道補助金、町補助金

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること

(別表4) 商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
1. 地域の経済行動調査に関すること 2. 経営状況の分析に関すること 3. 事業計画策定支援に関すること 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 5. 需要動向調査に関すること 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 7. 地域活性化事業に関すること 8. 他の支援機関との連携を通じた支援向上のための取り組み 9. 経営指導員等職員資質向上等に関すること 10. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること 11. 経営支援発達計画の総合的实施に関すること
連携者及びその役割

- 連携者：北海道経済産業局 局長 秋庭 英人  
住所：〒060-0808 北海道札幌市北区北8条西2丁目 札幌第1合同庁舎  
電話：011-709-3140  
北海道経済産業局（中小企業課）の施策など情報収集し、関連性のあるものについてサポートして頂きます。
  
- 連携者：北海道庁経済部 部長 山根 康德  
住所：〒060-8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目  
電話：011-231-4111  
北海道の施策などを情報収集し、関連性のあるものについてサポートして頂きます。
  
- 連携者：北海道商工会連合会 会長 荒尾 孝司  
住所：〒060-8607 北海道札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7  
電話：011-251-0101  
北海道商工会連合会が独自で持っている、専門家派遣サポートを頂きます。
  
- 連携者：よろず支援拠点 札幌本部 コーディネーター 中野 貴英  
住所：〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西2丁目 経済センタービル9階  
電話：011-232-2407  
複雑、高度、専門的な相談案件について専門家派遣をサポートして頂きます。
  
- 連携者：独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部 中島 真  
住所：〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西1丁目1番地7 ORE札幌ビル6階  
電話：011-210-7475  
経営指導員等のスキルアップ、資質向上を図る為、研修会を実施して頂きます。
  
- 連携者：日本政策金融公庫旭川支店国民生活事業 事業統轄 森田太郎  
住所：北海道旭川市4条通9丁目1704の12  
電話：0166-23-5241  
金融機関との連携することにより、マル経、マル普、「小規模事業者経営発達支援融資制度」等各種資金の円滑な調達をサポートして頂きます。
  
- 連携者：稚内信用金庫 礼文支店 支店長 清野 一郎  
住所：北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ  
電話：0163-86-1050  
町融資やプロパー融資などについてサポートをして頂きます。
  
- 連携者：礼文町 町長 小野徹  
住所：北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ  
電話：0163-86-1001  
町との情報交換することにより地域が置かれている状況と課題を明確にすることによ

り、町の今後の各種制度の活用及び新制度の創設などをサポートをして頂きます。

○礼文島観光協会 会長 久保 和夫

住所：北海道礼文郡礼文町大字香深村字トンナイ 礼文町役場内

電話：0163-86-1001

観光状況の把握と情報と提供をして頂きます。

○礼文商業協同組合 理事長 中村 栄宏

住所：北海道礼文郡礼文町大字香深村字ベッシュ

電話：0163-86-1049

小売業団体の情報交換と野菜の日・漁菜のまつりを開催します。

<連携体制図等>

○別紙に記載

